

南高麗地区

実証運行案

(資料 4-1 ~ 資料 4-5)

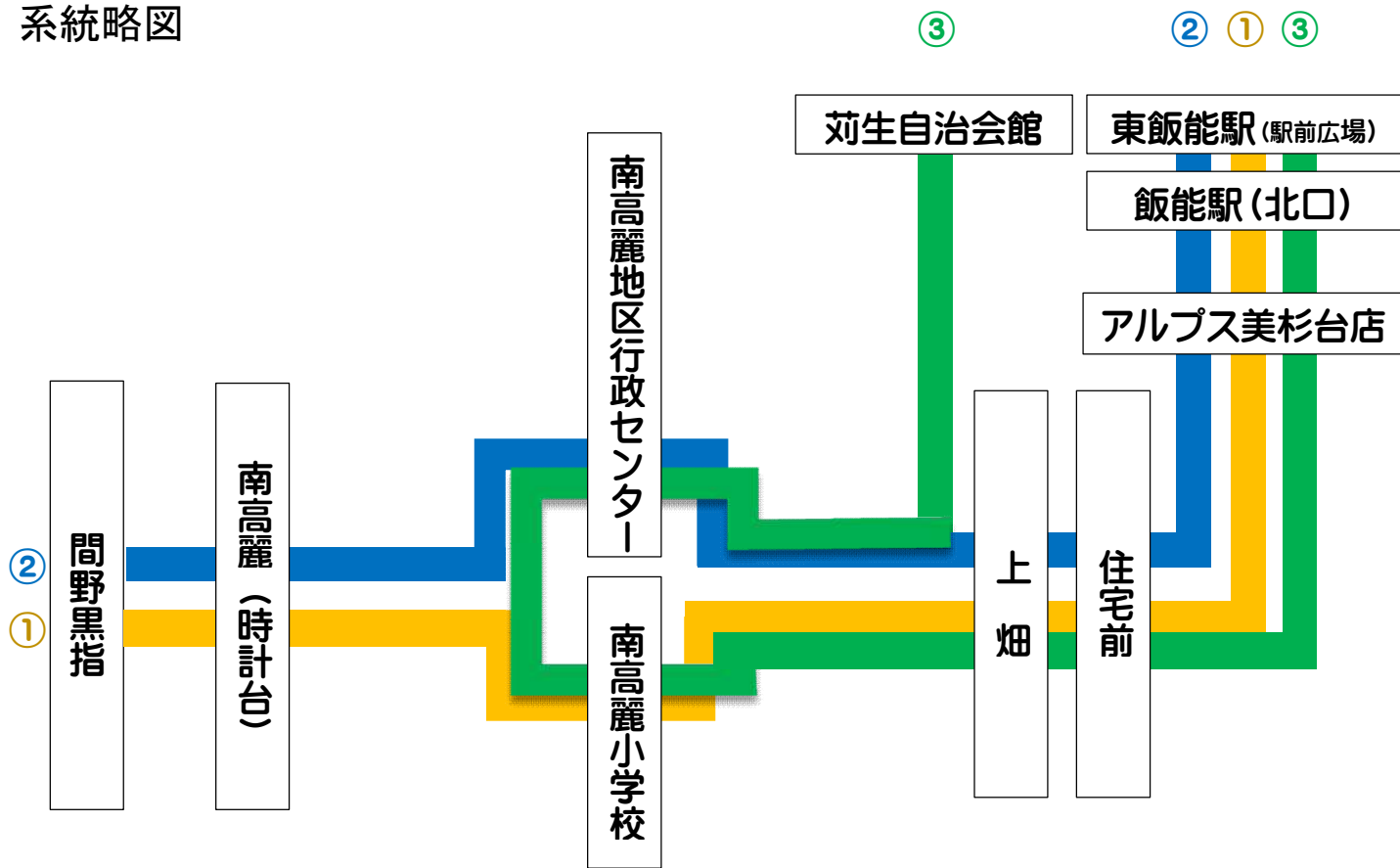
令和 4 年 5 月 3 0 日

飯能市地域公共交通対策協議会

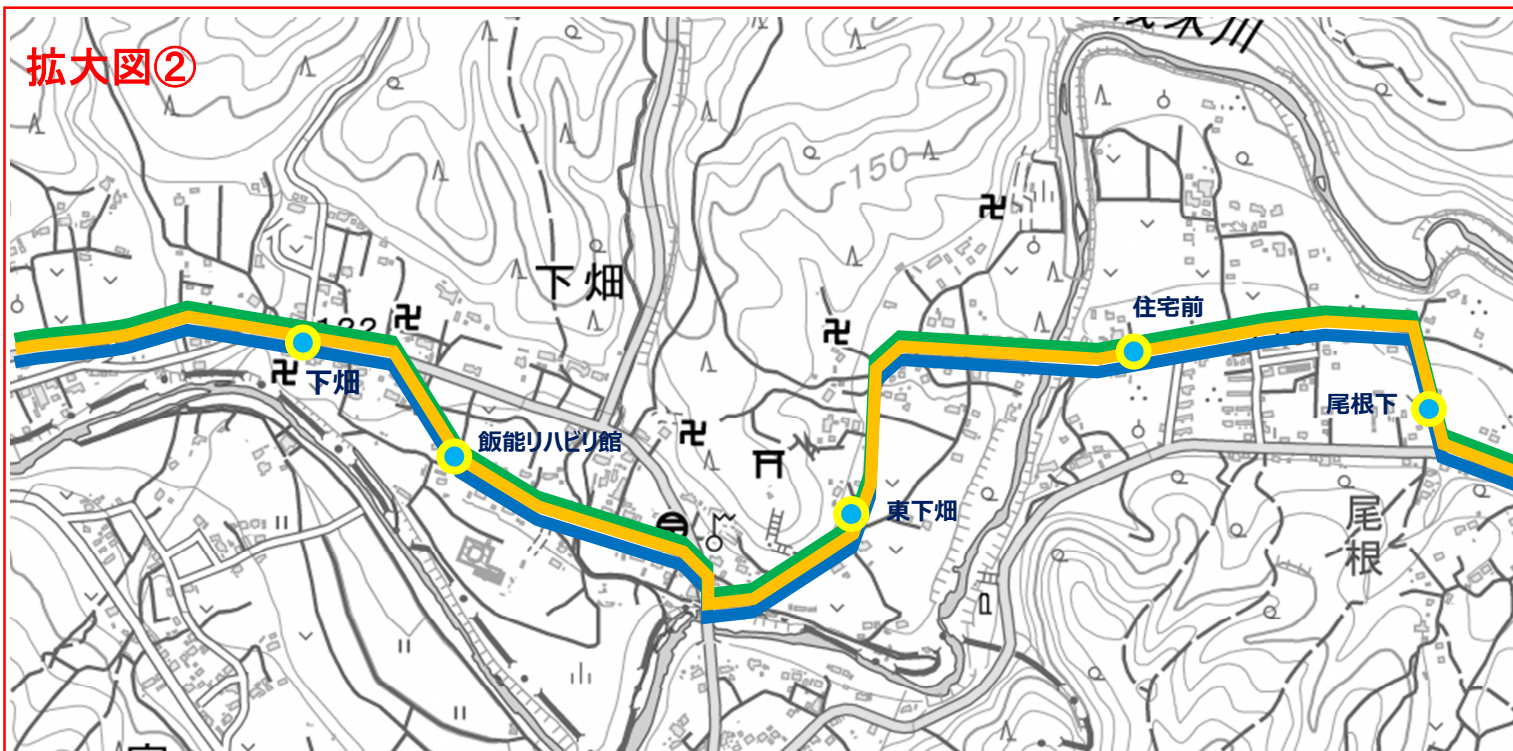
運行概要

系 統	① 小学校便	② 南高麗地区行政センター便	③ 苺生便	関連資料
経 路	間野黒指 ～東飯能駅(駅前広場)	間野黒指 ～東飯能駅(駅前広場)	苺生自治会館 ～東飯能駅(駅前広場)	資料 4-2
経 由	・南高麗小学校 ・飯能駅	・南高麗地区行政センター ・飯能駅	・南高麗地区行政センター ・南高麗小学校 ・飯能駅	
運行日	週 5 日 (月～金)	週 3 日 (月・水・金)	週 3 日 (月・水・金)	
	※元日は運休			
便 数 (時間帯)	4 便 (7 時台 ～ 16 時台)	2 便 (9 時台 ～ 12 時台)	2 便 (11 時台 ～ 13 時台)	資料 4-3
運 賃	大人	一律 300 円		
	小児	一律 150 円		
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・未就学児 無料 ・障害者手帳がある方、戦傷病者手帳がある方 半額 ・定期券(通勤・通学)、彩京のびのびパス 利用可 ・交通系 IC カード 利用可 		
車 両	14 人乗りワゴン			資料 4-4
運行事業者	国際興業株式会社			
運行開始日	令和 4 年 9 月 1 日 (木)			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 5 年 9 月から本格運行を予定している。 ・道路運送法の 4 条乗合許可により運行する。 ・地域旅客運送サービス継続事業(国交省)の適用を受ける。※苺生便除く 			

系統略図



経路図



- : 小学校便 (間野黒指～南高麗小学校～東飯能駅)
- : 南高麗地区行政センター便 (間野黒指～南高麗地区行政センター～東飯能駅)
- : 苅生便 (苅生自治会館 ～ 東飯能駅)
- : 停留所(起終点)
- : 停留所

フリー乗降制度

運行ルート上の希望の場所で乗り降りできる「フリー乗降制度」を採用する。ただし、以下の場所は適用外とする。

- ・ 東飯能駅(駅前広場)～みどり橋(※フリー降車のみ可)
- ・ 法定の駐停車禁止場所
- ・ その他、他の車両の通行を妨げるような狭い場所、カーブなどの見通しの悪い場所、傾斜や路面に段差のある場所

時刻表(循環)

系 統	小学校便	小学校便	南高麗地区 行政センター便	苺生便	南高麗地区 行政センター便	苺生便	小学校便	小学校便
便 目	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
東飯能駅(駅前広場)	—	8:31	9:35	11:00	11:58	13:02	14:41	15:45
飯能駅	—	8:35	9:39	11:04	12:02	13:06	14:45	15:49
アルプス美杉台店	—	8:42	9:46	11:11	12:09	13:13	14:52	15:56
みどり橋	—	8:42	9:46	11:11	12:09	13:13	14:52	15:56
尾根下	—	8:43	9:47	11:12	12:10	13:14	14:53	15:57
住宅前	—	8:44	9:48	11:13	12:11	13:15	14:54	15:58
東下畑	—	8:45	9:49	11:14	12:12	13:16	14:55	15:59
飯能リハビリ館	—	8:46	9:50	11:15	12:13	13:17	14:56	16:00
下畑	—	8:47	9:51	11:16	12:14	13:18	14:57	16:01
上畑	—	8:48	9:52	11:17	12:15	13:19	14:58	16:02
畑の蔵	—	8:49	—	11:18	—	13:20	14:59	16:03
成木一丁目四ツ角	—	8:49	—	11:18	—	13:20	14:59	16:03
南高麗小学校	—	8:50	—	11:19	—	13:21	15:00	16:04
南高麗地区行政センター	—	—	9:54	11:22	12:17	13:24	—	—
苺生自治会館	—	—	—	11:25	—	13:27	—	—
南高麗地区行政センター	—	—	—	11:28	—	13:30	—	—
八坂橋	—	8:51	(9:55)	11:30	(12:18)	13:32	15:01	16:05
申渚	—	8:53	9:57	—	12:20	—	15:03	16:07
南高麗	—	8:54	9:58	—	12:21	—	15:04	16:08
弁天前	—	8:55	9:59	—	12:22	—	15:05	16:09
下間野	—	8:56	10:00	—	12:23	—	15:06	16:10
間野	—	8:57	10:01	—	12:24	—	15:07	16:11
間野黒指	7:45	8:59	10:03	—	12:26	—	15:09	16:13
間野	7:47	9:01	10:05	—	12:28	—	15:11	16:15
下間野	7:48	9:02	10:06	—	12:29	—	15:12	16:16
弁天前	7:49	9:03	10:07	—	12:30	—	15:13	16:17
南高麗	7:50	9:04	10:08	—	12:31	—	15:14	16:18
申渚	7:51	9:05	10:09	—	12:32	—	15:15	16:19
八坂橋	7:53	9:07	(10:11)	—	(12:34)	—	15:17	16:21
南高麗小学校	7:54	9:08	—	11:31	—	13:33	15:18	16:22
成木一丁目四ツ角	7:55	9:09	—	11:32	—	13:34	15:19	16:23
畑の蔵	7:55	9:09	—	11:32	—	13:34	15:19	16:23
南高麗地区行政センター	—	—	10:12	—	12:35	—	—	—
上畑	7:56	9:10	10:14	11:33	12:37	13:35	15:20	16:24
下畑	7:57	9:11	10:15	11:34	12:38	13:36	15:21	16:25
飯能リハビリ館	7:58	9:12	10:16	11:35	12:39	13:37	15:22	16:26
東下畑	7:59	9:13	10:17	11:36	12:40	13:38	15:23	16:27
住宅前	8:00	9:14	10:18	11:37	12:41	13:39	15:24	16:28
尾根下	8:01	9:15	10:19	11:38	12:42	13:40	15:25	16:29
みどり橋	8:02	9:16	10:20	11:39	12:43	13:41	15:26	16:30
アルプス美杉台店	8:02	9:16	10:20	11:39	12:43	13:41	15:26	16:30
飯能駅	8:09	9:23	10:27	11:46	12:50	13:48	15:33	16:37
東飯能駅(駅前広場)	8:13	9:27	10:31	11:50	12:54	13:52	15:37	16:41

時刻表（循環）

系 統	小学校便	小学校便	南高麗地区 行政セン ター便	苅生便	南高麗地区 行政セン ター便	苅生便	小学校便	小学校便
便 目	①	②					⑦	⑧
東飯能駅（駅前広場）	—	8:31					14:41	15:45
飯能駅	—	8:35					14:45	15:49
アルプス美杉台店	—	8:42					14:52	15:56
みどり橋	—	8:42					14:52	15:56
尾根下	—	8:43					14:53	15:57
住宅前	—	8:44					14:54	15:58
東下畑	—	8:45					14:55	15:59
飯能リハビリ館	—	8:46					14:56	16:00
下畑	—	8:47					14:57	16:01
上畑	—	8:48					14:58	16:02
畑の蔵	—	8:49					14:59	16:03
成木一丁目四ツ角	—	8:49					14:59	16:03
南高麗小学校	—	8:50					15:00	16:04
南高麗地区行政センター	—	—					—	—
苅生自治会館	—	—					—	—
南高麗地区行政センター	—	—					—	—
八坂橋	—	8:51					15:01	16:05
申渚	—	8:53					15:03	16:07
南高麗	—	8:54					15:04	16:08
弁天前	—	8:55					15:05	16:09
下間野	—	8:56					15:06	16:10
間野	—	8:57					15:07	16:11
間野黒指	7:45	8:59					15:09	16:13
間野	7:47	9:01					15:11	16:15
下間野	7:48	9:02					15:12	16:16
弁天前	7:49	9:03					15:13	16:17
南高麗	7:50	9:04					15:14	16:18
申渚	7:51	9:05					15:15	16:19
八坂橋	7:53	9:07					15:17	16:21
南高麗小学校	7:54	9:08					15:18	16:22
成木一丁目四ツ角	7:55	9:09					15:19	16:23
畑の蔵	7:55	9:09					15:19	16:23
南高麗地区行政センター	—	—					—	—
上畑	7:56	9:10					15:20	16:24
下畑	7:57	9:11					15:21	16:25
飯能リハビリ館	7:58	9:12					15:22	16:26
東下畑	7:59	9:13					15:23	16:27
住宅前	8:00	9:14					15:24	16:28
尾根下	8:01	9:15					15:25	16:29
みどり橋	8:02	9:16					15:26	16:30
アルプス美杉台店	8:02	9:16					15:26	16:30
飯能駅	8:09	9:23					15:33	16:37
東飯能駅（駅前広場）	8:13	9:27					15:37	16:41

使用するワゴン車両について（案）

1 系 統

- (1) 小学校便
- (2) 南高麗地区行政センター便
- (3) 苺生便

2 仕 様

種 別	送迎タイプワゴン
車体の形状	ワンボックスワゴン
車 種	トヨタハイエースコンピューターDX
定員（旅客定員）	14人（12+1人）
駆動方式	2WD
変速方式	6AT
ドア数	4ドア
ボディ長（全長）	スーパーロング（5,380mm）
ボディ幅（全幅）	ワイドボディ（1,880mm）
ルーフ形状（全高）	ハイルーフ（2,285mm）
燃 料	軽油
主要装備	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易側運賃箱・ICカードリーダー ・バスロケーションシステム ・OBC液晶表示機 ・無線機 ・降車ブザー ・ステップ ・傘袋



▲外観イメージ（ラッピングデザイン検討中）



▲内装イメージ

3 車椅子利用者への対応について

- (1) 車椅子利用者への対応は、前日までの電話予約により、運行事業者が車椅子対応車両を配車することにより対応する。
- (2) バリアフリー法の基準適用認定除外申請をする。

【参 考】バリアフリー法の適用除外について

車両の新規購入の際には、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）において、車椅子による乗車が可能であること等のバリアフリー基準の適合が義務付けられている。しかし、移動円滑化基準適用除外自動車の認定要領（平成27年2月26日国自技第168号）において、車両総重量5t以下であって乗車定員23人以下の自動車については、地方運輸局に申請し認定を受けることで、移動等円滑化基準の適用除外となる。

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書

令和4年5月30日付け第18回飯能市地域公共交通対策協議会において、
下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている路線又は営業区域

資料 4-1、資料 4-2 のとおり

2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間

資料 4-1、資料 4-2 のとおり

3. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

資料 4-1 のとおり

4. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
車両は以下のものを使用し、移動円滑化基準適用除外認定申請を行う。

トヨタハイエースコムーターDX 14名乗り車両 資料 4-4

令和4年 月 日

飯能市地域公共交通対策協議会

会長 飯能市長 新井重治